

利根町教育委員会定例会会議録

平成 30 年 10 月 24 日 午後 1 時 30 分開会

1. 出席委員

教 育 長	杉 山 英 彦 君
教育長職務代理者	武 谷 昭 子 君
委 員	佐 藤 忠 信 君
委 員	村 上 盛 一 君
委 員	石 井 豊 君

1. 欠席委員

な し

1. 出席事務局職員

学校 教育 課 長	大 越 克 典 君
指 導 室 長	直 井 由 貴 君
生 涯 学 習 課 長	野 田 文 雄 君
学校 教育 課 長 補 佐	河 村 明 君
学校 教育 課 係 長	布 袋 哲 朗 君

1. 議 事 日 程

議 事 日 程

平成 30 年 10 月 24 日 (水曜日)

午後 1 時 30 分開会

日程第 1 報告第 26 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について(平成 30 年 9 月分)

日程第 2 その他

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第 26 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について(平成 30 年 9 月分)

日程第 2 その他

午後 1 時 30 分開会

○教育長（杉山英彦君） どうも、改めましてこんにちは。

午前中の「町音楽を楽しむ会」にご参加いただきまして、ありがとうございました。子どもたちも一所懸命やっていたのと、それから楽しい会ができて良かったかなと思います。また、ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、平成 30 年度 10 月の教育委員会定例会を開催いたします。

きょうご審議いただく議案は、報告が 1 件でございます。

○教育長（杉山英彦君） 日程第 1 報告第 26 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について（平成 30 年 9 月分）を議題といたします。

担当課長に説明を求めます。

○学校教育課長（大越克典君） それでは、報告第 26 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（平成 30 年 9 月分）についてご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 3 項及び利根町教育委員会事務委任規則第 4 条第 2 項の規定により報告するもので、4 件の申請があり、承認いたしました。

次のページにあります別紙をごらんください。

1 件目は、SAITO FARM Corp. (サイトウファームコーポレーション)が、平成 30 年 11 月 3 日（土）に利根町役場多目的ホールにおいて、映画「ごはん」の特別試写会を開催いたします。

内容は、農家の高齢化や後継者不足、高コストの機械化で採算の合わない生産など日本の米作りの現状を背景として、実家が米作りをしている若い女性がやむにやまれぬ事情から、30 軒分もの水田を預かる農家の仕事を突然することになる若い女性の奮闘を描いた作品で、日ごろ何気なく食べている御飯をつくるために、どれだけの知恵や苦労があるのかが知らされる作品となっております。

2 件目は、利根町文化協会が 11 月 3 日（土）・4 日（日）に利根町公民館及び利根町保健福祉センターにおいて、「第 34 回利根町文化祭（芸術展、芸能発表）」を開催いたします。文化祭の開催により、町民の文化芸術への意識を高め、潤いのあるまちづくりに寄与することを目的に開催するものでございます。

3 件目は、利根町バレーボール連盟が 11 月 11 日（日）に利根中学校体育館において、「第 35 回利根町長杯バレーボール大会」を開催いたします。バレーボールを通じて、健康、技術の向上、親睦、振興の充実を図ることを目的に開催するものでございます。

次に 4 件目ですが、茨城県スポーツ少年団県南取手ブロック交流회가 11 月 23 日（金）勤労感謝の日を取手グリーンスポーツセンター総合体育館第 1 体育室において、「茨城県スポーツ少年団取手ブロック交流会ヘルシーボール大会」を開催いたします。取手市、守谷市、利根町、つくばみらい市の各スポーツ少年団を対象に、4 市町のスポーツ少年団団員の体力向上と団員相互の交流促進を図ることを目的に開催するものでございます。

報告第 26 号の説明は、以上でございます。

○教育長（杉山英彦君） 説明が終わりました。

何かご意見、ご質問ございますか。

○委員（佐藤忠信君） この映画は何時から始まりますか。

○学校教育課長（大越克典君） 上映開始は 1 時からで、開場が 12 時半となっております。

○教育長（杉山英彦君） 利根町羽中の農業をされている方で、利根町の農業振興に貢献したいということで、そういうのを含めて、この「ごはん」という映画を見ていただいて、農業後継者などを育てていきたいというような考えをお持ちの方で、ぜひ教育委員会のほうでもいろいろご協力いただければということで後援を承認しております。

このあと、生涯学習センターとか利根中学校などで、今度は若い世代の子どもたちに向けて上映をやらせてもらえればということで、学校のほうとも協議したいとのことでした。

○学校教育課係長（布袋哲朗君） 一つだけよろしいですか。

本来、教育委員会としては、教育関係について後援を承認するんですけども、この映画「ごはん」については、農業、農業の後継者問題などが関係していて、教育委員会単独では承認できないので、あくまでも利根町で後援していますので、特別に教育委員会でも後援を認めるという形にしていますので、よろしくお願いします。

○教育長（杉山英彦君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、報告第 26 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認（平成 30 年 9 月分）につきましては、原案のとおり承認したいと思います。

○教育長（杉山英彦君） 日程第 2 その他、利根町小中学校適正配置等調査検討委員会の答申についてのご報告をいたします。答申内容につきましては、担当課長から説明していただきます。

○学校教育課長（大越克典君） それでは利根町立小中学校適正規模・適正配置等に係る答申について、ご説明いたします。

教育委員会では、小中学校のよりよい教育環境と教育効果を高めることを目的に、学識経験者、学校長、児童または生徒の保護者、計 10 名で構成する「利根町小中学校適正配置等調査検討委員会」に、小中学校の適正規模・適正配置と小中一貫教育に関する計画策定に係る基本的な方針及び具体的方策の調査検討について諮問をし、9 回にわたる審議を経て、10 月 12 日、小中学校の適正規模・適正配置等について答申をいただきました。

この答申を受け、学校教育課では、小中学校の適正配置に関して、保護者、地域住民、学校関係者の方々とともに、子どもたちにとって最良の教育環境を整備することが重要であると捉えています。

この答申をもとに、次世代を担う子どもたちの健全育成のためによりよい教育環境の整

備を中心に捉え、将来の学級数や児童生徒数の推計を算定し、総合的な観点から分析を行うとともに、児童生徒や保護者などからのアンケート調査を実施し、その結果を参考に、今年度中には教育委員会としての方向性を定めた基本方針案を策定する予定でございます。

次年度以降につきましては、パブリックコメントを実施して意見を集約し、教育委員会の審議を経て基本方針の策定を進めてまいりたいと考えています。

その後は、実施計画案の策定、地元説明会の開催等を経て実施計画を策定し、35年度の小学校統合の実現に向け、保護者、地域住民、学校関係者の理解と協力を得ながら、よりよい教育環境の整備に努めていく考えであります。

今後、教育委員の皆様には、基本方針や実施計画などの策定に当たって審議をいただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

その他につきましては、以上でございます。

○教育長（杉山英彦君） 説明が終わりましたので、何かご意見、ご質問ございますか。

○委員（村上盛一君） よろしいですか。

18 ページのところの4行目で、「統合した場合は、廃校となる学校の借入残額は、一括して償還する必要が生じます。」ということで、布川小学校に学校統合するときに償還することになりますね。その額を見させていただくと、非常にとてつもない額になっているんですが、こういうことは実質的に利根町として、一括返還というのは可能なんでしょうか。

○学校教育課長（大越克典君） これは、財政当局とも話をしていかななくてはいけないところであるんですが、統合する方向になれば、返さなくてはいけないものですから、返すものとして財政当局のほうには訴えていくしかないかなと思っております。

○委員（村上盛一君） 過疎地域として指定を受けているので、こういうものに対して少し猶予というか、そういうことは可能なんじゃないかな。

○学校教育課長（大越克典君） 過疎債についても、これから調べていかななくてはいけないんですが、使えるものとして、借りられるのであれば過疎債のほうも使いたいなと思っていきます。

ただ、現状ですと、平成32年度が今の過疎債の最終期限になっているので、その後も延長になれば、利根町も引き続き該当になると思うんですが、その辺がまだ未確定なところでもあります。

○委員（村上盛一君） そうですか。

校舎の改築とか大規模改修といった補修などは、14 ページから16 ページの子どもの児童生徒数の変化、先々を見通した上で、この改修工事をやらないわけにはいかないという前提で改修した結果だと思うんです。

だから、結局これだけの借入金を返還しなければいけないんですけども、現在いる子どもたちのやっぱり教育とか安全とかそういったものを優先するということから考えると、改修工事をせざるを得なかったと思いますし、借入金をして子どもたちの安全とか教育というのを、教育環境を優先し改修工事した結果ですよ。

○学校教育課長（大越克典君）　そうですね。これは平成 27 年度に空調設備の設置とか天井落下防止工事を行っておりますが、統合ということに関しては、実際にはこのときはまだ明確にはなっていないかったという部分もあります。

ただ、施設的なものに不備があれば改修しなければならないものとして進めた結果になります。

○委員（村上盛一君）　そうですね、やむを得ない結果ということですよ。

もう先々の統合のことを考えて、今いる子どもたちの安全とか教育環境を要するにおざなりにして、そのままにしているということは、やっぱり子どもの教育上好ましくないという判断で、そういう大規模な改修工事を率先的に、今の子どもたちを優先にしてやったということですよ。

だから、これはやむを得ない償還というか、借入金ということになるんですよ。

○教育長（杉山英彦君）　ほかに何かありますか。

○委員（佐藤忠信君）　よろしいでしょうか。

この答申の中で、統合場所が、布川小学校が伸び伸びと学校生活が営める条件が町内で最も整っているという話なんですけど、中には、文小学校のほうが公民館に近いとか、そういったメリットがあるんじゃないか。例えば、何か運動会等をやるにも駐車場とか使わせてもらえるんじゃないかとかいう話をされている方もいたと聞いたりしたんですけど、そういう話はやはり出ていたということですか。

○学校教育課長（大越克典君）　佐藤委員おっしゃるように、文小学校のほうが統合場所としていいのではないかと言う方も当然いらっしゃいました。

ただ、返還、改修等の金額など財政的なものも考慮した上で、布川小学校にということなんです。

○委員（佐藤忠信君）　その議論の結果、布川小学校ということですよ。

わかりました。

あと、平成 35 年度を目途にとあるんですけど、結構近いところだと思うんですけど、もうそろそろ準備をしなければいけないのかと思うんですけど。

○教育長（杉山英彦君）　平成 32 年度にはもう予算を上げて動き出さないと、平成 35 年の 4 月 1 日には開校にはどうかと思います。

ただ、人口統計でもしかしたら人数が増えて、今の取り組みを一生懸命やっていって、「教育のまち利根町」ということで、いろいろな事業計画の中で移り住んでくる方が増えて、子どもたちの数が増えて、今の布川小学校の教室数では足りないというようなことで増築するなり、プレハブをつくるなりということになると、計画を変えなくてははいけない。

だから、あくまでも今の段階での計画であって、3 年後、平成 33 年あたりぐらいを目安というか、その辺の人口推計も考えながら進めていく必要があると思います。

だから、あくまでも 35 年度にというのは目安というか予定であるので、今後、変わっていくかもしれません。

○委員（佐藤忠信君） 私は都市計画審議会のほうもちょっとかかわってまして、もえぎ野が全て完売状態ということですので、これから、その「増える」というのは、なかなか厳しいのかもしれないですね。

○学校教育課長（大越克典君） 「平成 35 年度を目途に」となった理由というのは、児童生徒数、出生数なんかを参考にして、平成 35 年度までの各学校の学年ごとの児童生徒数を推計したんですけれども、平成 35 年度の文小学校に入学する 1 年生が 5 人か 6 人ぐらいで、その上の学年の児童が 11 人ぐらいだったので、平成 36 年度にその子たちが 2 年生になったときに、2 年生と 3 年生が複式学級になってしまうという人口推計だったものですから、どうしても複式学級は避けたいという保護者の方のご意見がありまして検討した結果、検討委員会の中で平成 35 年という一つの目安ができたものでございます。

○委員（佐藤忠信君） そうですね。逆に減る場合もありますから、そこはやはり。

早いほうがいいのかもしれないですね。

○委員（石井 豊君） もう大体そういうのが見えているのであれば、いずれやらなくてはいけないのであれば、早目にできるような形で施策をとってもらったほうが、子どもの育てる環境、学校教育向上については良いと思うので、ぜひともその実現に向けて、大変でしょうけれども、動いていただければと思います。

○学校教育課係長（布袋哲朗君） ちょっと補足をさせてください。検討委員会の経過についてご説明します。24 ページをお願いいたします。

この答申書の中には幾つかの資料があるんですが、資料 9 までは検討委員会の資料として出した資料です。

資料 10 が、検討委員会の経過記録という形になっておりまして、第 1 回検討委員会で、会長、副会長の選出、また、正式に諮問書の交付等を行いました。

第 2 回検討委員会で、まず小中学校の適正規模、適正配置についての国や県の基準について説明をしまして、町の状況についてもあわせて説明をいたしました。

また、先ほど課長が説明しましたように、児童生徒数の試算した資料もお渡しをしまして、このままではいけないということで、小学校 3 校を 1 校にする結論というのは、もう第 2 回目のときに一応結論のほうは出ていました。ただ、場所につきましては、第 3 回目以降ということで、第 3 回検討委員会のときに教室数がある布川小学校と文小学校の学校視察を行って、現地調査をいたしました。

第 4 回検討委員会では、文小学校に統合するか布川小学校に統合するか、あと新設、新しく学校を建てるという案、その三つの案のメリット・デメリットの資料を出ささせていただきました、検討をしていただきました。

この第 4 回目のときに布川小学校のほうに統合するという方向で一応結論には至ったんですけれども、やはり文小学校もいいのではないかなど委員の方もだいぶ迷っている状況でしたので、第 5 回検討委員会では、第 2 回から第 4 回までの意見等の整理を行い、過疎債や償還金の問題など審議をしていただきましたが、まだ結論がつかなくて、第 6 回検討委員

会では、答申案を両方、どちらでもいいような形で案をつくりまして、検討委員会に示しました。ただ、検討委員会で答申書の検討を行った結果、やっぱり一つの案にまとめたほうがいいという結論に至りまして、第7回、第8回で修正をさせていただいて、この答申をいただいております。

平成35年度を目途に、布川小学校に統合することが望ましく、統合後に長寿命化計画等もありますので、また再度どうしても建てないといけないとかということであれば、文小学校のほうに新しい小中学校一貫型の学校をつくってもいいんじゃないかということで、答申のほうはまとめていただきました。

その辺の答申については、2ページから4ページまでに記載されています。

5ページから、具体的方策に関する付帯意見ということで、先ほど言いましたように、スクールバスを確保してもらいたい、アンケートをとってもらいたいといった教育委員会への要望として、附帯意見をいただいております。

あと最後1点だけ、先ほどもエアコンの整備とか、どうしてもやらないといけないということで先行して整備したんですけれども、1ページの最後に、「また、今回の答申は、平成28年度に利根中学校及び布川小学校の大規模改造工事完成後の諮問のため、選択肢が狭められた感があります。」と検討委員会の委員さんからすれば、大規模改造工事を実施する前に答申をされていれば、文小学校に一校という結論もあったのではないかとということで、次回、また諮問をするようなことがあれば、今回みたいなことがないように教育委員会に苦言を呈した文言を載せております。

本当にごつくりとなんですけれども、検討委員会のほうの答申、今回の答申に至った経緯につきましては、このような状況でした。

○委員（村上盛一君） いいですか。17ページの資料6というのは、非常に大きな、今後を考える場合にウエイトを占めたんじゃないかと思うんです。

大規模改造工事を平成27年、28年に、布川小学校と利根中学校でされていて、工事されていない、例えば文間小学校と文小学校のほうに統合というのは、もう土台無理な話だと思っていたので、小学校の統合は布川小学校なんだろうなというふうに、この資料を見させていただいた段階で思っていたんです。

ただ、布川小のほうの教室が足りないなんていうことはないのかなと思って、どうなんですか。

○学校教育課係長（布袋哲朗君） 足りないんですけれども、布川小学校の多目的教室を普通教室にした場合に、多目的教室がなくなってしまうので、多目的教室がないと学校現場のほうでは困るという話もいろいろあったんです。

ただ、児童クラブを借りることもできるんじゃないとか、そういうことも話し合いの中で、一つ一つ疑問を解消して行って、布川小学校にという結論になっています。

ですので、これから人数が増えたりすれば、また、それなりの工事が当然必要になってくると思います。

○委員（村上盛一君） 実はなぜそんな心配をしたかという、人口急増地域で学校をつかって、新しい近代的な校舎をつかって、多目的広場とかいろいろな目的を持ってつくられた校舎が、また、人口が増えたので、いろいろなところを全部つぶして教室にしてしまって、これ以上入り切れないということで、また新しい学校を造成していく。

そうすると、最初にしっかりとした方針で教育環境をつくった学校、新設校は、普通教室に改修したりして、非常に生活、教育環境としても厳しい状況になって、子どもたちもストレスが溜まるし、先生方も使い勝手が悪いという話をよく聞くんです。

だから、布川小学校のほうで多目的教室をつぶしていくというときに、本当に安易に、簡単に、教室が必要だからなくしましょうとかというのは、現場のほうとよく話し合いをして、何とかその辺は学校の希望をきちっと入れてあげないと、子どもに跳ね返ってきてしまうのかなと思うんです。

○学校教育課係長（布袋哲朗君） その辺につきましては、検討委員会に布川小学校の校長先生も入ってまして、教室を増築するときに、南側の校舎、一番前の校舎のところ、3階建ての校舎を増築するとか、多目的教室として今ある児童クラブのほうを昼間ちょっと借用する案など、いろいろと検討して、布川小学校に統合という形になっています。

○委員（村上盛一君） あと、11 ページの資料 3 の国の基準と茨城県の基準というのも、大きなウエイトを占めていますよね。

クラス編成が全くできないで、1年生から6年生まで人間関係が固定した状態でいくというのは、これは誰が考えても、絶対に統合しなきゃいけないというか、統合してほしいと保護者の方も考えると思うんですよね。

ですから、その辺は検討委員会の意見にも、よく出ていたので、よく話し合いをされているなというふうに思って、資料を読ませていただきました。

○学校教育課係長（布袋哲朗君） 済みません。あと1点だけ。小中連携教育の話で、統合後、すぐに小中連携するのではなくて、統合のときには、子どもたちを取り巻く環境がいろいろ変化するので、まず統合し、子どもたちが新たな環境に適応し、その後、小中連携を実践していくということで、3 ページの中段あたりに、「小中一貫教育の導入時期については、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する小学校の統合が最優先課題であり、子どもたちが新たな環境に適応し、新しい人間関係を構築するには、小学校統合と相応の時間が必要と思われるので、特に配慮が必要です」ということで、この小中一貫教育に関しては、その辺を見きわめながらやっていただきたいという意見もいただいていますので、その辺も考慮して、小中一貫教育のほうもあわせて進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

○教育長（杉山英彦君） 答申は、私のほうで受け取りましたので、今度は教育委員会として、基本方針や実施計画を進めていくということで、最終的には町当局、町長の判断でこういうふうに進めていきたいと思いますということに動いていくわけなんですけれども、その前に、教育委員会としてもこの答申を受けて、基本方針案をつくるという方向で進めていければ

というふうなことで、町当局のほうと検討しながら今後進めていきますので、また、ご意見、ご協力をお願いしたいと思います。

よろしいですか。その他で何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（杉山英彦君） それでは、平成30年度10月の教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時15分閉会